

決算状況

黒字決算となりました

令和元年度の一般会計の決算額は、歳入が459億9,723万9千円、歳出が458億9,501万5千円となり、平成30年度と比較すると、歳入で29億1,722万8千円(6.7%)、歳出で29億1,368万1千円(6.8%)とそれぞれ増加しています。

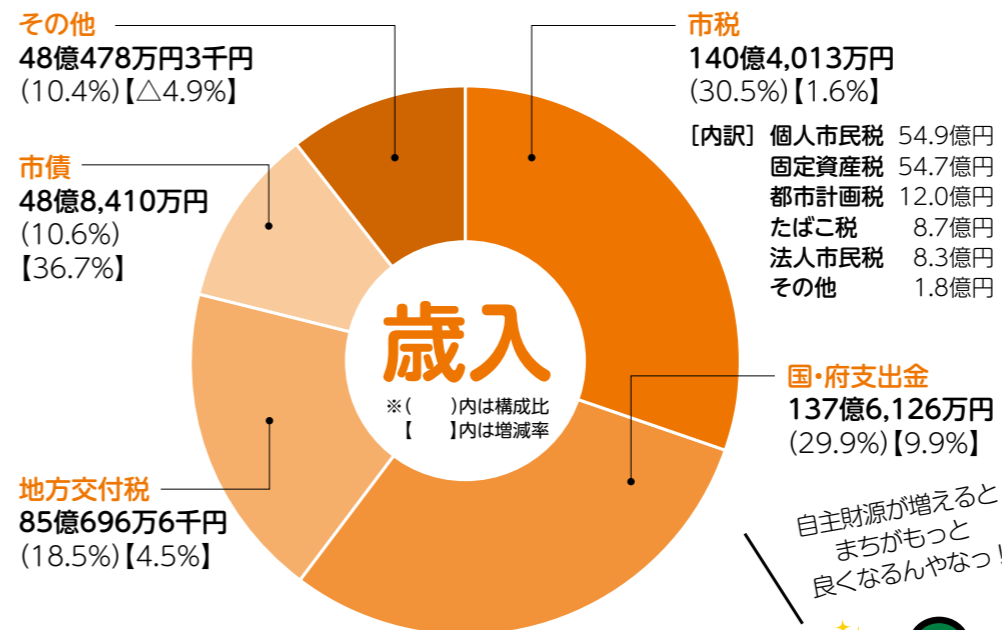
歳入歳出差引である形式収支は1億2,222万4千円の黒字となり、形式収支から翌年度に繰越すべき財源262,244千円を差し引いた実質収支でも75,987万円の黒字となっています。

少子高齢化の進展による社会保障関連経費の伸びなど、歳出増加となる要因がありました。新たなまちづくりや企業立地の促進による市税の増収など、自主財源確保に向けたこれまでの取組の成果が数字に表れた結果、実質収支において黒字を堅持することができました。

▼問合せ 財政課

歳入

令和元年度決算額 **459億9,723万9千円**
 平成30年度決算額 430億9,551万1千円
 市民1人当たりの市税負担額 **11万7,762円**



歳入の内訳を構成比順に見ますと、市税が約140.4億円(30.5%)と歳入総額の約3割を占めるほか、国・府支出金が約137.6億円(29.9%)、地方交付税が約85.1億円(18.5%)となっています。

市税や使用料、手数料など松原市が自主的に得ることができる収入である自主財源は約162.6億円(歳入全体の約35%)となっているため、自主財源のさらなる確保に向け、新たなまちづくりや企業誘致などの施策を推進しています。

用語解説

- 市税**……市民の皆さんが納める市民税や固定資産税など
- 国・府支出金**……特定の事業のために国・府が交付するお金
- 地方交付税**……どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国が交付するお金
- 市債**……大きな事業を行うための銀行などからの借入金

市では、市民の皆さんに財政状況を知っていただくため、毎年6月と12月に財政事情を公表しています。

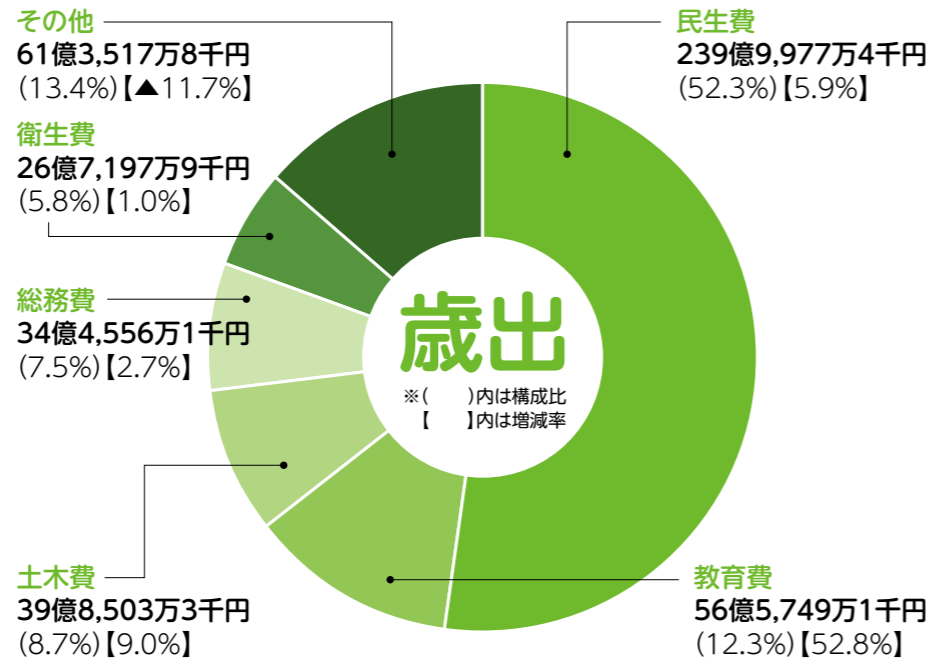
今回は、令和元年度の決算の状況についてお知らせします。

決算とは、1年間に皆さんが納められた市税や国・府からの補助金などがどれくらい入ってきて、どのように使ったかという結果報告です。



歳出

令和元年度決算額 **458億9,501万5千円**
 平成30年度決算額 429億8,133万4千円
 市民1人当たりに使われた額 **38万4,945円**



歳出の内訳を構成比順に見ますと、福祉関連に使われる民生費が約240億円(52.3%)となっており、およそ5割を占めています。

次に学校教育などに使われる教育費で56.6億円(12.3%)、道路や公園の整備に使われる土木費が39.9億円(8.7%)となっています。

なお、教育費については、新松原図書館(読書の森)の建設や小中学校のクーラーの設置などに伴い、対前年度52.8%の増加となっています。

松原市の決算を「家計」に例えると？ 松原さんちの家計簿

令和元年度一般会計決算を10万分の1の家計に置き換えてみました。

(なお、端数処理上、調整している項目があります。)

※()内は対前月増減

新しいまちづくりとか、これまで頑張ってきた成果が給料に反映されてるねんでっ！



市民1人当たりに使われた額の内訳

- 民生費** 約20.1万円
高齢者や障害者・子どもなどの福祉に
- 教育費** 約4.7万円
学校教育や生涯学習などに
- 土木費** 約3.3万円
公園・道路などに
- 総務費** 約2.9万円
住民票申請・広報広聴などに
- 衛生費** 約2.2万円
地域保健・ごみ処理などに

※各項目についての計数は表示単位未満を四捨五入したため、合計と一致しない場合があります。

収入	
給料(市税)	140,400円(2,280円)
パート収入(使用料および手数料など)	8,650円(△ 1,280円)
親からの仕送り(国・府支出金、地方交付税など)	248,490円(16,080円)
資産運用収入など(財産収入)	2,360円(140円)
預金の取崩し(繰入金)	6,200円(△ 1,550円)
先月残ったお金(繰越金)	1,150円(△ 150円)
ローンの借入れ(市債)	48,840円(13,100円)
その他(寄附金、諸収入など)	3,880円(390円)
合計	459,970円(29,010円)

支出	
食費(人件費)	73,580円(460円)
医療費や学費(扶助費)	157,140円(6,930円)
ローンの返済(公債費)	42,790円(△ 5,530円)
光熱水費など雑費(物件費)	49,640円(3,680円)
子どもへの仕送り(繰出金)	51,450円(△19,430円)
家の改修、車の購入(投資的経費)	39,850円(23,550円)
その他(補助費等、積立金など)	44,500円(19,480円)
合計	458,950円(29,140円)

翌月への繰越分 (収入)459,970円 - (支出)458,950円 = 1,020円

人件費…市役所で働く職員の給料や議員の報酬など
扶助費…高齢者や障害者、子育て世帯などの生活をサポートするためのお金
公債費…市が借り入れたお金の返済金

物件費…光熱水費や文具などの購入費、事務機器のリース代など
繰出金…特別会計に対して一般会計が負担するお金
投資的経費…公共施設の整備費や、自動車など高額な備品の購入にかかるお金

令和元年度の主な取り組み

松原市が
ますますステキに
なってきたっ!



基本目標

1 安心・安全で活力を生み出すまちづくり

- 防犯活動事業 (青色防犯パトロールカーの購入費等への補助) **10,656千円**
- 防犯カメラ・防犯灯補助事業 **42,768千円**
- 新堂地区土地区画整理事業 **547,131千円**
- (仮)三宅西102号線道路改良事業 **109,419千円**
- 空き家対策事業 **7,486千円**
- 布忍駅バリアフリー化事業 **69,703千円**



基本目標

2 人を育て、人が輝くまちづくり

- セーフスクール推進事業 **7,842千円**
- 新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成 **1,971千円**
- 市内各小中学校のブロック塀改修事業 **228,914千円**
- 市内各小中学校の空調機設置事業 **590,948千円**
- 胃がん検診における内視鏡検査の導入 **12,683千円**
- まつばらダンスプロジェクト事業 **1,624千円**



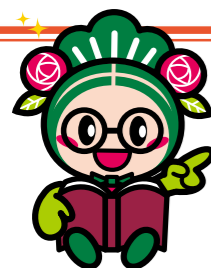
基本目標

3 魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくり

- セーフコミュニティ推進事業 **3,416千円**
- 観光事業 **3,832千円**
- 文化財紹介映像制作 **495千円**
- 地産地消費促進事業 (まつばらマルシェ第10回) **27,601千円**
- 高校生ファイアーボランティアの育成 **費用ゼロ**
- 新松原図書館「読書の森」の建設 **1,325,474千円**



令和2年度 予算執行状況



令和2年4月1日から9月30日までの一般会計予算執行状況(歳入・歳出額や、市民一人当たりが負担した主な税金、市債の残高など)については、市ホームページにおいて掲載しています。右記QRコードからご覧ください。



令和元年度会計別歳入歳出決算

(単位はすべて千円)

会計区分	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	459億9,723万9	458億9,501万5	1億 222万4	2,624万4	7,598万
特別会計					
国民健康保険	147億6,902万2	167億3,775万7	△19億6,873万5	0	△19億6,873万5
介護保険	115億4,841万4	115億4,256万	585万4	0	585万4
後期高齢者医療	17億8,021万4	17億5,687万1	2,334万3	0	2,334万3
財産区	15億6,583万4	3,356万1	15億3,227万3	0	15億3,227万3
合計	756億6,072万3	759億6,576万4	△3億504万1	2,624万4	△3億3,128万5

	収入済額	令和元年度決算額		差引	令和2年度現計予算額	
		収入済額	支出済額		前年度繰越金を含む	
水道事業	収益的収支(税抜き)	24億2,696万7	20億9,999万8	3億2,696万9	収入	21億2,092万2
	資本的収支	3,959万2	15億1,741万	△14億7,781万8	支出	22億7,493万6
下水道事業	収益的収支(税抜き)	35億7,850万5	36億9,577万6	△1億1,727万1	収入	35億1,089万
	資本的収支	36億6,433万5	48億1,686万3	△11億5,252万8	支出	38億3,488万
土地開発公社	収益的収支(税抜き)	2億7,787万	2億7,209万5	577万5	収入	36億6,290万
	資本的収支	14億2,230万	17億3,104万9	△3億 874万9	支出	51億4,270万
					収入	5,399万6
					支出	5,732万2
					収入	22億3,342万9
					支出	22億8,533万9

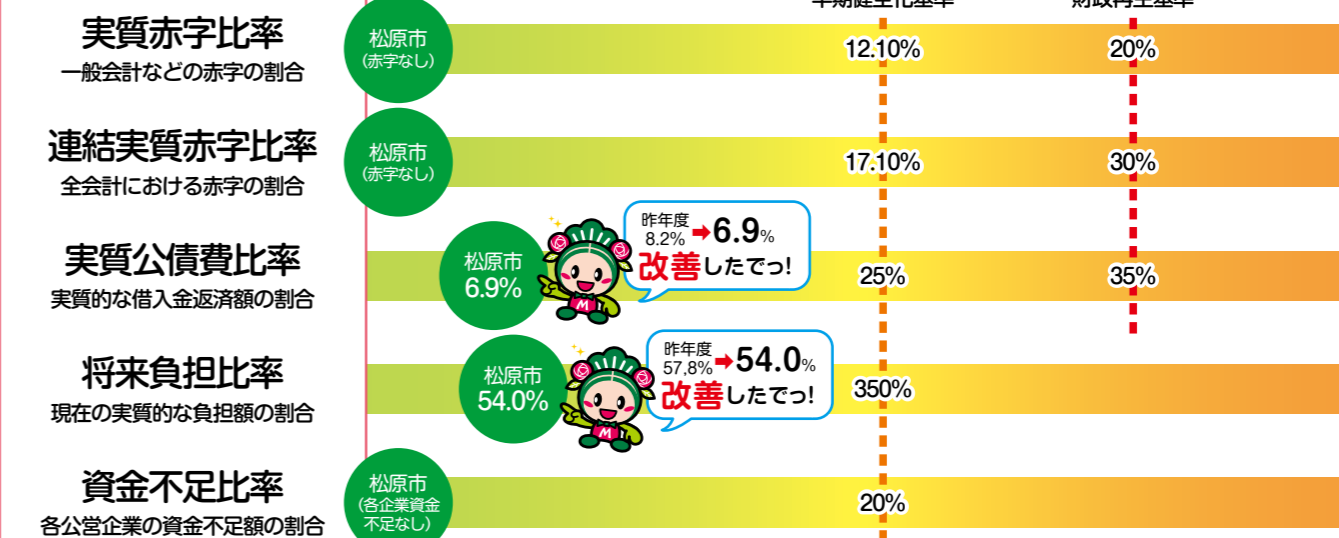


健全度は
どうなん?

松原市の財政状況

令和元年度の決算を基に自治体の財政の健全度を示す全国共通の指標、「財政健全化判断比率」を算出しました。本市は、いずれの指標も昨年度の数値から改善するなど、健全財政を堅持しています。

令和元年度決算に基づいて算出した
財政健全化判断比率





詳細は右記QRコードを
ご覧ください。



児童虐待の相談件数は年々増加傾向にあり、中には保護者が「しつけ」と称して暴力・虐待を行い、死亡に至るといった重篤な結果につながる場合もあります。

このような情勢を踏まえ、令和元年6月に児童虐待防止等改正法が成立し、親権者などは、児童の「しつけ」

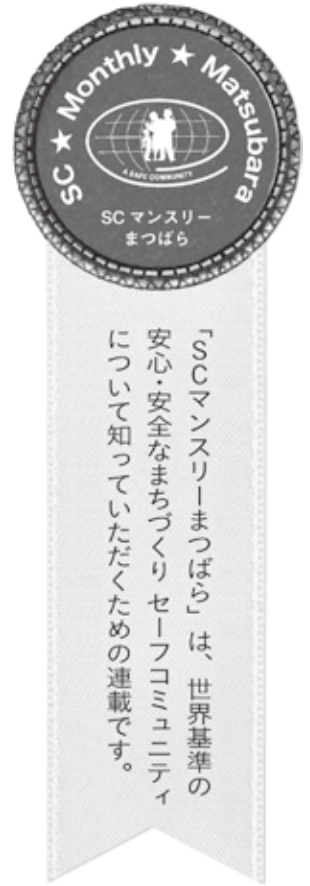
と称しても、体罰を加えてはならない事が法定化され、令和2年4月より施行されています。

皆さんも、気づかない間に体罰をしていないか今一度考えるきっかけにしてみてください。

また、周りに気になる人がいる場合は、各相談機関へご連絡ください。

「しつけ」でも体罰は禁止されています！

▼問合せ 子ども未来室



「けがのきろく」の運用を開始しました

子どもの安全対策委員会では、子どものけがや事故を把握するため、主に救急搬送データをもとに原因を分析し、けがや事故に対しての対策をしてきました。

しかし、救急搬送データなどでは、病院に受診しないようなけがの状況を把握できない事が課題であったため、本対策委員会で検討した結果、「けがのきろく」を作成いたしました。

この「けがのきろく」は、阪南大学の先生と協働で作成したもので、保育所や幼稚園で児童がけがをした際に記録する事で、けがの受傷状況が把握できるようになっており、今年7月より市内の各公立保育所、各公立幼稚園にて運用を開始しています。

今後は、この「けがのきろく」のデータを分析し、見えてきた課題に対して、対策活動を実施していきます。

なまえ： _____

けがのきろく(第4保育所)

NO. _____ ※年度内に発生した怪我に、「1」から通し番号を振ってください

日時： 月 日() クラス： (歳児クラス) 出席番号： _____

生年月日： 年 月 日 性別： 男 ・ 女

1.怪我の部位： _____ 該当する部位を○で囲んでください。

2.怪我の種類：

①すりきず	②きりきず
③さしきず	④打撲
⑤ねんざ	⑥つきゆび
⑦はなぢ	⑧やけど
⑨その他()	

3.怪我をした時間帯：①登校中 ②午前 ③昼食(弁当)時 ④午後 ⑤園庭開放
⑥降園中 ⑦預かり ⑧昨日 ⑨その他()

4.怪我をした場所：(園内の場合)
①保育室 ②廊下 ③階段 ④園庭 ⑤遊具 ⑥遊戯室
(園外の場合)
⑦通園路 ⑧家 ⑨道路 ⑩公園
⑪その他()

5.怪我をした理由： _____

6.対応：①水洗い ②消毒 ③必要なカットバン ④本当は不要なカットバン ⑤ガーゼ
⑥アイスノン ⑦冷えピタ ⑧シップ ⑨その他()

7.病院受診： 要 ・ 不要 _____